



広報ならは

号外
第5号
2011.10.29



天海大僧正ゆかりの地を訪ねてin会津美里

震災で離ればなれになってしまった人たちと再会し、人と人の“絆”を深めることを目的として10月15日、会津美里町において『ならは“絆”ウォーク TUF秋空散策あるこう会』が開催されました。

スタートはあいにくの雨模様となりましたが、約650人もの皆さんが参加し、途中からは傘もいらず、「会津本郷焼コース」・「中田観音・法用寺コース」「伊佐須美神社・天海大僧正コース」の会津美里町の観光名所を巡りながら、子どもも大人も和気あいあいと秋の会津を散策。ゴール後は、無料で振舞われた「マミーすいとん」に舌鼓を打ち、大抽選会では抽選結果に一喜一憂するなど、参加された皆さんはスポーツの秋のひとつときを大いに楽しんでいました。



▲いわき公園にて

元気だより⑤

秋空の下、本場の味を舌つづみ・・・

10月16日(日)“関西から元気と笑顔を”ということで、大阪から本場のお好み焼きとたこ焼きが届けられました。イベント会場は、高久第8応急仮設住宅のすぐ上の公園。

「16日は雨」という天気予報が気になっていたものの、当日は快晴の良い天気。

本場のお好み焼きとたこ焼きを多くの方が楽しみにしていたようで、開始時間前から会場はにぎわいを見せ、テント前は長蛇の列。ベンチに腰掛け、「あんた、どこにいるの?」と久しぶりの再会を喜びあう姿・・・。

本場のお味は如何ですか?と尋ねると、「うまいねえ～」とにっこり笑顔を見せてくれた方々。ちびっこからおじいちゃん、おばあちゃんまで、沢山の檜葉町民の方が参加され、元気な顔や姿を見せてくれました。





久しぶりの再会! 離れていても仲間だよ...

檜葉町サッカースポーツ少年団は「秋空散策あるこう会 in 会津美里」に参加し、翌16日、いわき公園でのイベントにも参加するという事で、第8応急仮設住宅の集会所に宿泊した。“夜は9時まで”と限られた時間いっぱいをにぎやかに過ごし、その後は各自持参した寝袋や毛布で寝床を確保・・・。何処に寝てもいいくらい広い集会所なのに、いざ就寝となると隣同士寄り添って寝ていたとのこと。仲間と共に楽しい二日間を過ごし、お互いに元気をもらい、たとえ離れていても仲間であることを確信し、明日からまた頑張ろうと励まし合っているようでした。

福島県警察高速隊・東日本高速道路(株)からのお願い

『冬の磐越道は油断大敵!!』

晩秋を迎え、間もなく冬がやって参ります。
初冬期は、突然の降雪によりガソリンスタンド等が混み合い、冬タイヤが品不足になることもあります。
早めにスタッドレスタイヤへの交換を行い、雪道での交通事故防止をお願いします。

◆積雪・凍結道路の安全ポイント◆

- ① 運転前の安全点検を十分に!
- ② 急ブレーキ・急発進・急ハンドルの禁止!
- ③ タイヤ・チェーンの用意を!
- ④ 4WD車を過信しない!

【檜葉町関係連絡先一覧】

<会津美里出張所(会津美里本郷庁舎内)>
〒969-6195
福島県大沼郡会津美里町字北川原41
☎0242-56-2155
0120-562-150
FAX 0242-56-2188
E-mail naraha.town@gmail.com

<いわき出張所(いわき明星大学大学会館内)>
〒970-8044
福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1
☎0246-46-2551
0120-562-171
FAX0246-46-2553
E-mail naraha-i01@bz04.plala.or.jp

檜葉町いわき出張所開庁時間の変更について

平成23年10月1日から檜葉町いわき出張所の開庁時間が変更となっています。

◆変更後の開庁時間
8時30分～17時15分(月～土曜日)
休日:日曜・祝日(日直により対応)

■問い合わせ先
檜葉町いわき出張所
☎0120-562-171(フリーダイヤル)
0246-46-2551/2552

檜葉町メルマガ「檜葉町News Letter」について

檜葉町ホームページの情報をメールにより配信するサービスを行っています。メールアドレスを登録すると更新情報がメール配信されます。

◎登録はこちら
URL: <http://naraha.live-on.net/NewsLetter.html>
◎携帯電話の場合、右記QRコードからもご登録いただけます。



《 榊葉町からの各種業務のお知らせ 》

住民福祉関係について

○小児のインフルエンザ予防接種について
今年度、ユニセフからの助成があり、現在、インフルエンザ予防接種費用助成について関係機関と協議をしています。
詳細が決まり次第町ホームページ等でお知らせいたしますので、予防接種の領収書、予診票の控えをなくさないようにしてください。

- ◆対象年齢 生後6か月以上中学生以下のお子様
 - ◆助成金額 1回につき最大2,000円
 - ◆助成回数 最大2回
- ※万一、今事業の対象予防接種により健康被害がでた場合、町からの補償の対象にはなりませんのでご了承ください。

○内部被ばく検査実施についてのお知らせ
現在、妊婦、0歳～中学2年生までを対象として東海村で内部被ばく検査を実施しているところですが、今回新たに、ひらた中央病院(石川郡平田村)の協力のもと中学3年生～高校3年生を対象としたホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施することになりました。

- ◆日 程 11月11日(金)、13日(日)、19日(土)、20日(日)
- ※対象となる方にはすでに通知しておりますが、まだ通知がお手元に届いていない方は榊葉町会津美里出張所までお問い合わせください。

○電子式個人線量計及びハンディサーベイメーター(線量計)の貸し出しについて
電子式個人線量計 個人の積算線量と空間線量を1台で測定することができます。

- ◆貸出開始 10月29日～
 - ◆対 象 妊婦及び乳幼児、小中高生等
 - ◆貸出期間 約1ヶ月間
- ※なお、貸し出し可能な数には限りがあり、一度に全ての方へ貸し出すことができませんので、順次貸し出します。その際対象の方には、詳しいお知らせの通知をいたします。今回の対象は、妊婦及び就学前のお子様です。まだ通知がお手元に届いていない方は榊葉町会津美里出張所までお問い合わせください。

- ◆貸出開始 11月10日～
- ◆対 象 自治会、ボランティアグループなどの団体、
- ◆貸出期間 約2週間

○生活支援相談員による訪問について
会津方面、いわき市の借り上げ住宅に入居されている方々に対して、生活支援相談員による巡回訪問が始まりました。現在の生活のこと、体調のことなど、どんなことでもかまいません。相談員が参りましたらお気軽にお話し下さい。

- ◆問い合わせ先 榊葉町社会福祉協議会 サポートセンターならば
いわき市 高久第10仮設住宅内 ☎0246-46-2090
会津美里町 宮里応急仮設住宅内 ☎0242-55-0177

○福島県県民健康管理調査「基本調査」のお願い
福島県では、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆様の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。
特に、3月11日以降の行動をもとに被ばく量を算出する「基本調査」は今後の皆さまの健康管理にとって貴重な記録となります。すでにお手元に届いている「基本調査」用紙に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で提出してください。
※なお、まだお手元に届いていない方は下記までお問い合わせください。
■問い合わせ先 福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局 ☎024-549-5130 (毎日 午前9時～午後5時)

障害者相談支援事業所

障害者自立支援法に基づき、地域の障害者等(身体障害者、精神障害者、障害児)の福祉に関する各般の問題につき本人、保護者または障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う事業です。
相談支援事業所では、相談支援専門員が電話・面接・訪問などにより、榊葉町の障がい(身体・知的・精神)のある人(児童・成人)およびその家族のさまざまな相談を受け、福祉サービスの利用援助や専門機関の紹介、療養相談、サービス利用計画の作成などを行っています。
相談者にとって適した援助やサービスについてともに考え、地域での暮らしを支援します。お気軽に、ご相談ください。
まずは、お電話して下さい。相談は無料です。
◆結いの里 いわき ☎0246-38-6570・6777
◆ゆきわり荘 会津美里町 ☎0242-78-2426
■問い合わせ先 榊葉町会津美里出張所 住民班 ☎0120-562-150

一敬老祝金について(お詫び)

敬老祝金の支給につきましては、大変ご迷惑をおかけしております。
順次、皆様指定の口座へ振り込みをしておりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いたします。
■問い合わせ先 榊葉町会津美里出張所 住民班 ☎0120-562-150

災害弔慰金について

町では、東日本大震災により亡くなられた方のご遺族に対し、災害弔慰金を支給いたします。

- ◆対象者および範囲・順位
被災時に榊葉町に住所を有し、震災により亡くなられた方のご遺族。
ご遺族の範囲・順位は下記のとおりです。
(1) 配偶者、(2) 子、(3) 孫、(4) 祖父母、(5) 兄弟・姉妹(同居の場合)
- ◆支給額
・ご遺族の主たる生計維持者が亡くなられた場合500万円
・その他の方が亡くなられた場合250万円
- ◆申請方法
申請書に必要事項をご記入の上、通帳の写し等振込先がわかるものを添付し提出してください。
※なお、申請、支給等の詳しい注意事項もありますので下記までお問い合わせください。

■提出先・問い合わせ先
〒969-6195
大沼郡会津美里町字北川原41
榊葉町災害対策本部 住民班
☎0120-562-150

震災に係る火葬費用の取扱いについて

東日本大震災の被害に遭われて亡くなられた方のご遺族が、既に支払われた火葬費用について、災害救助法の適用に伴い返還されます。

- ◆対象者
[震災と関係がある死]と認められる方で下記のような場合。
・津波や地震に伴う土砂崩れ等により亡くなられた方。
・避難所で亡くなられた方
・搬送された病院や社会福祉施設等で亡くなられた方
- ◆対象期間等
平成23年3月11日～7月31日までにご遺族の方が火葬を行ったもの
- ◆対象となる経費
火葬費用・棺(付属品も含む)・骨壺・骨箱・遺体安置料(遺体保存のための資材代も含む)・遺体搬送料。
※式典費用は対象外。
- ◆限度額
・亡くなられた方が大人(満12歳以上)の場合 201,000円以内
・亡くなられた方が小人(満12歳未満)の場合 160,800円以内
- ◆申請方法
所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添付し提出
- ◆申請期間
平成23年11月30日まで。
※尚、不明な点は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 榊葉町会津美里出張所 住民班 ☎0120-562-150 FAX 0242-56-2188

サポートセンター及びグループホームの開設について

榊葉町社会福祉協議会において、「サポートセンターならば」及び「グループホームならば」を開設しました。「サポートセンターならば」は児童から高齢者及び障がい者までの交流の場として、建設いたしました。皆さんお気軽にご利用ください。

名 称	所 在 等	事 業 内 容
サポートセンターならば	大沼郡会津美里町宮里96(宮里仮設住宅内) ☎0242-55-0177・0178 FAX 0242-54-7879	◆年代問わず生活面などの改善をサポート ・介護予防教室 ・デイサービスの実施 ・訪問ヘルパー ・料理教室など
	いわき平下山口字大沢1-7(高久第10仮設住宅内) ☎0246-46-2090・2091 FAX 0246-29-2792	◆24時間体制の介護サービスの提供 ①・1人暮らしが困難な障がい者、高齢者 ②・家族介護が難しい方 ※他の介護施設に入所できるまでの道 一時預かりとなります。
グループホームならば	大沼郡会津美里町宮里96(宮里仮設住宅内) ☎0242-54-3690	
	いわき市平下山口字桃木沢3-1(高久第9仮設住宅内) ☎0246-29-8611	

福島県議会議員一般選挙の執行について

- ◆告示日 11月10日(木)
 - ◆投票日 11月20日(日)
 - ◆期日前投票 11月11日(金)～19日(土)まで
- 問い合わせ先 榊葉町選挙管理委員会事務局 ☎080-5949-8597
- ※投票日当日や期日前投票期間に投票所に行くことができない方は、不在者投票の制度をご利用ください。
投票所、時間、不在者投票の請求方法等詳細については、お知らせを発送いたしますので、ご確認ください。

平成23年度自動車税の課税延期について

- 平成23年度の自動車税について、原子力災害区域に係る市町村では10月31日以降も引き続き課税が延期されますので、お知らせします。
※なお、車検等により「自動車納税証明書」が必要な場合は、県内の最寄りの各振興局までお問い合わせください。
- ◆問い合わせ先
○相双地方振興局県税部 ☎0244-26-1123
○会津地方振興局県税部 ☎0242-29-5235
○いわき地方振興局県税部 ☎0246-24-6024

一時帰宅【2巡目】の申込期限について

榊葉町の住民の一時帰宅【2巡目】の申込期限については、下記のとおりとなりますので、一時帰宅を希望される方でまだ申し込みが済んでいない方は、お早めの申し込みをお願いします。
◆申 込 期 限 平成23年11月18日(金)まで。【郵送の場合は、当日消印まで有効】
◆申 込 方 法 町より送付された申込関係書類内の「意向確認・申込書」に必要事項をご記入の上、郵送にて申し込みください。※郵送による申込とさせていただきます。
◆問い合わせ先 榊葉町災害対策本部(会津美里出張所)一時立入担当 ☎0120-562-150(フリーダイヤル) / 0242-56-2155

福島県外で賃貸住宅の家賃等を負担された皆様へ

県外における民間賃貸住宅に係る家賃等の返還に際し、原発事故に伴う避難者については、原子力賠償の対象となりますので、東京電力への補償請求時にあわせてご請求願います。
◆請求方法
東京電力より送付されている「補償金ご請求書類」の「C その他請求明細」のページに家賃等がわかる契約書のコピー等を添付の上、具体的な事情、経緯等を記入し請求してください。
※既に東京電力へ請求書類を提出された方でも、追加請求が可能ですので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
その他、請求にかかる質問等に関しましては、下記へお問い合わせください。
■問い合わせ先 東京電力福島原子力補償相談室 ☎0120-926-404

福島県外避難者支援ブログのご案内

福島県において、県外避難者支援ブログを開設し、県外に避難されている方々への情報提供を行っています。
◎こちらのアドレスからアクセスできます。
URL : <http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahinan/diaryall>
■問い合わせ先 福島県災害対策本部 県外避難者支援チーム ☎024-523-4157

福島県弁護士会が行っている被災者支援活動について

- ①震災・原発無料電話相談(相談料は無料ですが、通話料はかかります)
◆対 象 震災・原発で被災された方 ◆受付時間 平日 14:00～16:00
◆電 話 024-534-1211、024-925-6511、0242-27-2522、0246-25-0455
- ②震災・原発無料面接相談(予約制)
◆対 象 震災・原発で被災された方
◆実施場所 福島・二本松・郡山・白河・会津若松・いわき・相馬の7カ所
◆予約方法 平日 10:00～16:00 フリーダイヤル 0120-700-791
※相談場所へのアクセス、相談曜日、時間などは予約の際お問い合わせ下さい。
- ③原子力発電所事故被害者救済支援センター
◆対 象 原発事故で被災された方
◆支援内容 原発事故の被害者救済を支援するため、弁護士を紹介します。予約が必要(相談は3回まで無料)
◆受付窓口 平日 10:00～15:00 ☎024-533-7770
※インターネットや携帯電話での情報提供も行ってあります。
■問い合わせ先 福島県弁護士会いわき支部 ☎0246-35-0234

就職相談会

- 一求人情報提供及び職業相談・職業訓練情報提供及び相談一
 - ◆開催日時 11月予定 11月15日(火) 14:00～15:00
 - ◆場 所 中央台高久 第10仮設住宅 談話室
- ※相談日以外でも随時、ご相談を受付いたしますので、お気軽にご連絡をお待ちしております。
■問い合わせ先 ハローワーク平就職支援ナビゲーター ☎0246-23-1421

震災に伴うローン返済等相談窓口

震災に伴うローン返済等に関する相談は個人債務者の私的整理に関するガイドラインに基づき、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会が問い合わせや相談を受け付ける。
住居や勤務先、事業所、取引先等が震災の影響を受け、借り入れが返済不能などの人が、ガイドラインの利用により返済方法の変更や債務の減免などについて、金融機関と話し合うことができる。
個人版私的整理ガイドライン運営委員会が最寄りの取引金融機関へ。
■問い合わせ先[平日 9:00～17:00]
福島支部 ☎024-526-0281、運営委員会コールセンターフリーダイヤル ☎0120-380-883

裁判所の手続案内窓口

福島県内の裁判所では、裁判手続の利用をお考えの方に、無料で裁判手続を案内しております。
例えば、次のようなことがらについてのご相談を受けて、解決するための裁判手続の概要や申立方法(手続に必要な費用や書類)などをご説明いたします。
◎震災で亡くなった方、行方不明となられた方の財産に関すること
◎震災で両親が亡くなった方、行方不明となられたお子さんの後見(財産の管理)などに関すること
◎判断能力がなくなった方の後見(財産の管理)などに関すること
◎手形や小切手などの有価証券の紛失に関すること
◎借りたお金を返さないなどのこと
■問い合わせ先 福島地方裁判所 ☎024-534-2289

東日本大震災に係る 労災請求について

社員、パートタイマー等の従業員の方が仕事中又は通勤途中で地震・津波に遭遇し、ケガや死亡された場合、ご本人やご家族の方は、労災保険からの給付を受けることができます。詳しくはお近くの労働基準監督署又は福島労働局にご相談ください。
■問い合わせ先 会津労働基準監督署 ☎0242-26-6494 福島労働局労働基準部労災補償課 ☎024-536-4605

戸籍関係について

お悔やみ申し上げます
《広報ならば号外第4号掲載以降亡くなられた方》

死 亡 者	(年齢)	行政区
大和田 美恵子	91	下井出
猪 狩 輝	82	下繁岡
岡 茂	82	下小塙
猪 狩 碩 男	67	北 田
中 島 ムメノ	97	上繁岡
植 木 タミ子	92	女 平
山 内 福 子	98	北 田
渡 邊 キシ子	81	繁 岡
遠 藤 恒 男	71	山田岡